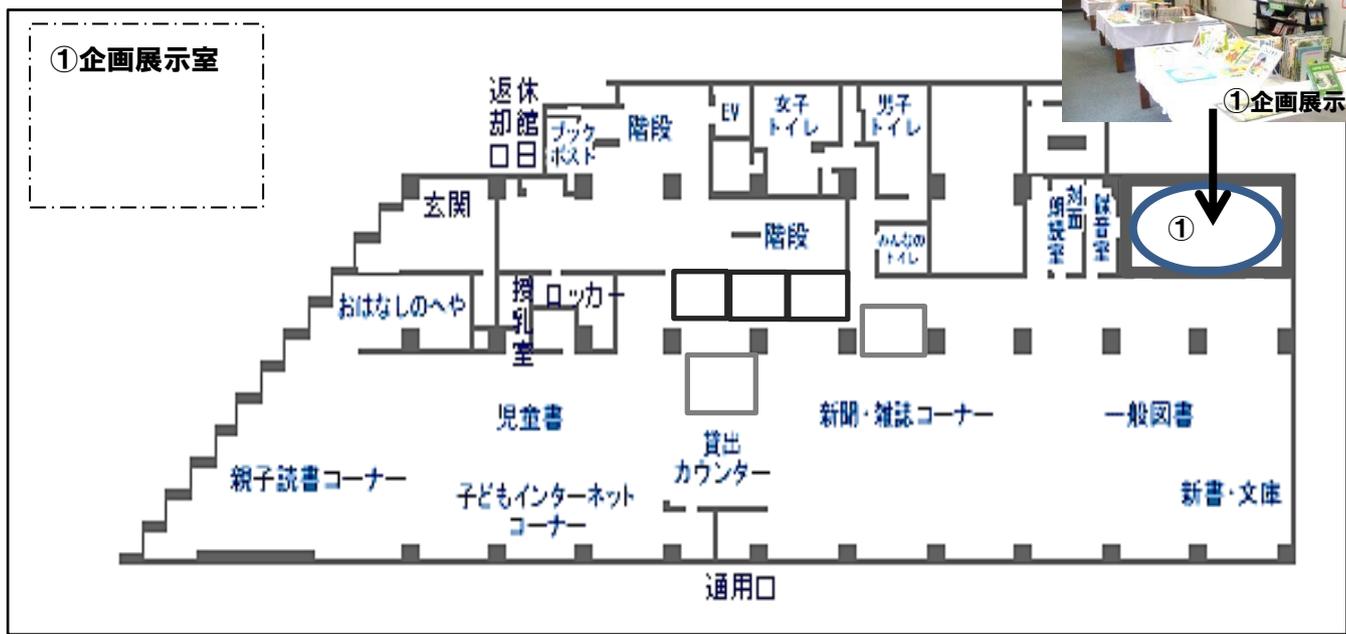


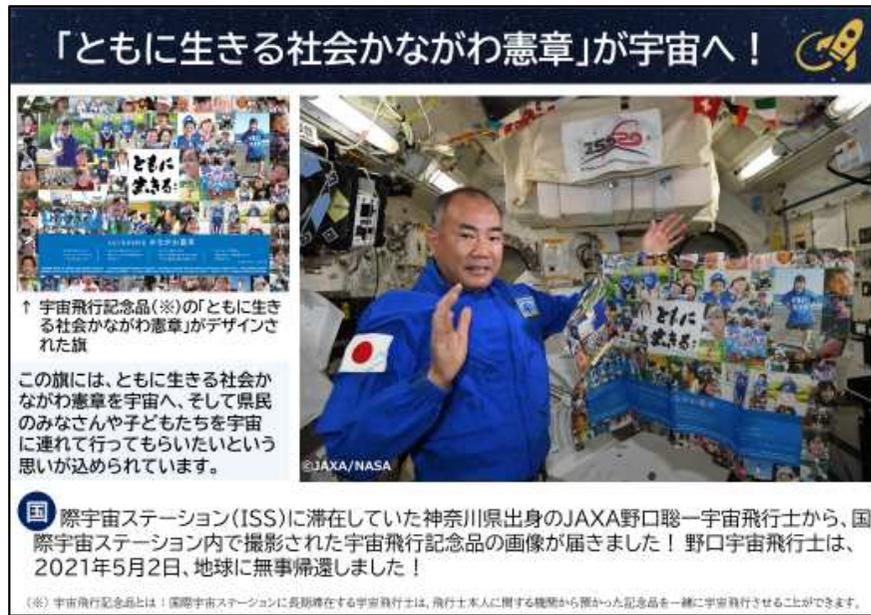
ご依頼部署 福祉課 内線 143
 ご担当者名 越原

展示名
障害者のくらし
展示概要（どのような展示にしたいですか？）
障害のある方の生活の一部である事業所の紹介や、作品展示と、災害時避難所での生活を想定できる展示、障がいの種別ごとに、書籍を紹介。また、併せて「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及及び理念の浸透を図るため、パネル等の展示も行う。
展示期間
2022年11月12日（土）～ 2022年11月30日（水）まで
搬入日 11月8～11日 予定時刻（：）頃 撤収日 12月1～2日 予定時刻（：）頃
展示物品（持ち込みのもの）
※ポスター等の掲示物のある時は専用のテーブル等をご持参ください。 事業所紹介パネル 複数点、作品展示 複数点、災害時避難所での掲示物 複数点、 事業所パンフレット 複数枚、その他
図書館所蔵のテーマに関する本も一緒に展示しますか？ <input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
展示希望場所（すべてのご希望に答えられない場合もございます）

展示希望の箇所に○をつけてください



3 展示パネル



3 展示パネル



#リスペクトでつながろう






ともに生きる社会
かながわ憲章

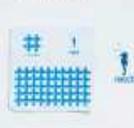
県では、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を応えるため、憲章の理念にご賛同いただいた企業や団体と連携するプロジェクト、「#リスペクトでつながろうコラボ」を展開しています。

プロジェクトの第5弾として、ヤマハ発動機株式会社及び株式会社ヘラルボニーと連携し、憲章のロゴデザインと誰がいのあるアーティスト：GAKU氏が描いた作品を活用した車いす用アートスポークカバーを制作しました！

車いす用アートスポークカバーは、電動車いす取組田にて購入できます。詳細は特設サイトをご覧ください。

<https://www.yamaha-motor.co.jp/brand/yamaha/kanagawa/>

1 

2 

3 

4 

11月作成

津久井やまゆり園事件
あのような事件を二度と起こさない

ともに生きる社会 かながわ

憲章



- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県
この憲章は神奈川県と神奈川県議会が共同して策定したものです。



神奈川県 | 【問合せ先】神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/cnt/f535463/>



4 現地写真

